

ヘーゲル哲学における自然の主観性
——機械論を中心に——

Die Subjektivität der Natur in Hegels Naturphilosophie
— Insbesondere im Mechanismus

竹 島 尚 仁
TAKESHIMA, Naohito

岡山大学大学院社会文化科学研究科紀要
第45号 2018年3月 抜刷
Journal of Humanities and Social Sciences
Okayama University Vol.45 2018

ヘーゲル自然哲学における自然の主観性 ——機械論を中心に——

竹島 尚仁

主観（性）あるいは主体（性）は、一般に認識論的な文脈あるいは実践的な文脈において用いられる。「誰が目撃したのか」また「誰がしでかしたのか」という仕方で、認識や行為がそこから発生し、そして認識の内容や行為の結果が帰される当のものが主観（主体）である。認識主観とは、たとえばカントが構想したように、あらゆる認識の基礎すなわちあらゆる意識表象を結合し統一づける自我あるいは自己意識を表す。また実践主体の振舞いは行為者自身のものであり、主体に責任が問われうる。このような倫理的・法的な主体は自由な意志あるいは行為を想定している。

ヘーゲルのいう主観性もまた、認識の領域でも実践の領域でも通用するものであることは言うまでもない。ところが彼のいう主観性は、認識と実践という精神の領域にとどまらない妥当性の領域をもつ。つまりヘーゲルは、自然にも主観性（主体性）を認めるのである。しかしそれは奇異に聞こえるに違いない。自然の物理的な特性と精神の主観性とは相容れないものと考えられるのが通常だからである。つまり、精神の主観性と結びつけられるような、自発性、自由、自己決定などの特性は、必然的な法則の支配する物理的自然には欠けていると想定されるのが常だからである。

ヘーゲルが、主観性が精神から自然にまで妥当するとみなす根拠は、まさしく主観性が概念ならびにその関係性¹によって説明されるところにあると考えられる。つまり、彼にとって概念ならびにその関係性は、具体的な自然的形態や精神的形態に依存しないものであると考えられているからである。

「概念の論理的形式は概念のあの非精神的形態〔空間、時間、生命など〕にもまたこの精神的形態〔感性的意識や知覚する意識など〕にも依存していない」²
このように自然にも精神にも還元されない概念とその関係性をもつ主観性がどのようなものであるかは、『論理学』第三書概念論題一編主観性が主題とする事柄である。そしてこのような中立的な主観性が、精神に即して妥当性をもつことは、認識の面では『論理学』の言明³から理解されるし、実践の面では『法哲学』の意志論⁴からも理解されうる。では、自然において妥当する主観性はど

¹ 概念の関係性ということで私が意味しているのは、概念の諸契機（普遍、特殊、個別）からなる判断と推論という関係性である。

² TW6.257.引用中の〔 〕は筆者による補足。

³ たとえばTW6.253ff, 271, 273, etc.

⁴ TW7.49ff.

のような意味で理解すればよいのであろうか。かりに自然が概念の関係性から説明されるのだとしても、そこに主観性を認めることができるのか。自然においてはたんに原因性を帰すことのできる、主観（主体）とは決して呼べないものがあるだけではないのか。本稿では、ヘーゲルの『エンツュクロペディー』自然哲学に即して、とりわけその機械論（力学）を中心に、その点を明らかにしようと試みる。というのも、ヘーゲルの主観性を理解しようとして、それを自然の主観性なしに精神の主観性のみから理解するのでは不十分であるからである。より具体的には、主観性と不可分である、自己決定や自由が自然においてもつ意味を理解することなしに自己決定や自由を理解しようとしても、事柄の一面しか見ていない可能性があるからである。さらに、ここには非常に興味深い論点がかかっていると思われる。つまりヘーゲルは、物質的自然に概念の関係性を妥当させることを通じて、通常は精神世界にのみ属すると考えられる自己規定（決定）的構造を、したがって自由をそこに持ち込むことになるからである。別言すれば、自然における自由を認めることで、自由の妥当領域を拡大し、自然必然性との排他的関係を再考しなくてはならないことを意味するからである。

本稿の論述はつぎのように進む。そもそも主観性一般を論じているのが『論理学』概念論の第一編であるから、その議論を、それに続く第二編客観性との関連をも踏まえながら簡略に示す。客観性のなかでもとりわけ「機械的關係」が重要である（1.）。『論理学』における「機械的關係」の論述と同様に、『エンツュクロペディー』の自然哲学においても有限な機械論（力学）から絶対的な機械論（力学）へと論述が展開される。すなわち、物質あるいは物体の概念としての重さを軸にその現象としての運動をみるとき、外力によって規定される有限な運動から重さ自身によって規定される運動へと論述は進む。ヘーゲルは、この自己規定的な運動において、物質あるいは物体の概念すなわち重さが、その概念契機（普遍、特殊、個別）にしたがって展開されると考えている。主題となるのは複数の天体からなる重力システムであるが、そこに彼は主観性（主体性）の表現を認めるのである（2.）。

あらかじめ断っておくが、概念の関係性によって本当に自然を規定しえているのかどうかは本稿では未決のままである。したがって、それによって自然と精神との連関が担保されるのかも同様に未決である。

1. 『論理学』における主観性と客観性における機械的關係

主観性は『論理学』第1編の主題であり、概念の諸契機（普遍、特殊、個別）、それらの関係である判断、そして判断の関係である推論が論じられる。主観性は、諸契機の関係性が推論を通じて十全に顕わになることで示されるのである。それに続く第2編客観性では、主観的な概念の実在化

の過程⁵が論じられる。これは論理学の理念である思考と存在の一致、あるいは概念と実在性の統一を論証するうえで、非常に重要である。客観性における概念の実在化の最初のステップが機械的關係であり、化学的關係と目的論がそれに続く。

概念の主観性は、何かが意識にとって現れているありかたを意味するのではなく、一種の意味連関の構造であると同時に存在連関の構造としても把握されるべきものであると考えられる。つまり主観性は、まず普遍、特殊、個別という概念の諸契機の関係性すなわち判断と推論として把握されるべきものである。そしてこのような関係性も備えた概念が客観に内在的にあることが示されることによって、概念自身が客観において実在化されていると言いうるのである。つまり、客観が概念の契機を表現することはもちろん、事物は判断である⁶、事物は推論である⁷、ということも示されなくてはならない。——ただし、これにももう少し注釈が必要である。主観性での判断や推論については、判断の種別、ならびに推論の格式やその形式的妥当性の条件が考察され、哲学的に批判的な検討も合わせて行われる。それに対して客観性では、概念の各契機に対応する客観的事象が設定され、とりわけ推論として客観的過程がどのように構成されるかに力点が置かれている。つまり、概念の各契機に相応する事象がそれぞれ他を媒介し、それによって各事象が他の事象を明示的に契機として備える総体であることを示すことが重視されている。最終的には、客観が推論として、しかも概念の契機のすべてが媒辞（媒介者）として展開された三重の推論を形成することを呈示する⁸ということが、客観性の論述の鍵となっている。

本稿では立ち入ることはできないが、客観性におけるこうした概念の実在化の目標地点は、目的という、自己を実現する概念である。ただ通常目的論的活動においては、合目的的活動といっても、道具であれその成果であれ、その産物としての客観と目的とのあいだの外面性が完全には解消されないため、概念の自己実現は制約されたものであらざるをえないとヘーゲルは考えている。客観と目的とのあいだのこうした外面性が真に取り除かれるのは、概念が客観に内在化されているような対象、すなわち客観自身が概念的なあり方（とりわけその自己規定的なあり方）を体現しているような対象であり、それが生命である。これはもはや第三編理念の（最初の）対象であるが、生命体においては、自己規定的な客観（内的合目的的な客観）が成立していると考えられている。つまり目的の実現が生命体という客観（身体）自身に即して生じており、概念という目的の自己規定（自己実在化）は生命体の外部に置かれることはないと考えられているのである。もちろん生命において（化学的關係も含め）機械論的關係が排除されるわけではなく、概念の自己規定のもとに従

⁵ ニュルンベルク期の「概念論講義（1809/10）」で、客観性に該当する部分が「概念の実在化」という表題をとっていたことがある。TW4.154ff.

⁶ Vgl. Enzy3. § 167.

⁷ Vgl. Enzy3. § 181.Anm.

⁸ これについては2. でも確認する。Vgl. TW6.460; Enzy3. § 198.Anm.

属することになるということが想定されているにすぎない。ともあれ、最終的に生命という目標地点を視野に入れておくと、機械的関係の目指すところが少しは見えやすくなるであろう。

客観性は、第一編主観性で論じられた概念のあり方に媒介されたものとして登場する⁹。

「客観性はさしあたり概念の即かつ向自的にある存在という意味をもつ。つまり自己規定において定立された媒介〔判断と推論〕を揚棄して自分自身への直接的な関係となっている概念という意味をもつ。この直接性は上述のことによってそれ自身が直接的かつ全体的概念によって浸透されており、また同様に概念の総体性は直接に自分の存在と同一的である。」¹⁰

つまり、概念自身は判断や推論という媒介を通じて主観性のレベルでその実を示すことはした。したがって、主観性から導出される客観も潜在的には概念であるけれども、考察のはじめに登場したばかりの客観は直接的な存在であってまだ概念としての実をその存在に即して展開し示せてはいない、というわけである。それが意味するところは、客観の直接的なあり方を否定して、本当は概念によって規定されていること、すなわち客観が推論として概念を体現することを示す必要がある、ということである。

2. 自然哲学・機械論における主観性

前節において、客観の最初に登場する無媒介なあり方が示された。ここから出発してヘーゲルは、『論理学』概念論第二編客観性第一章機械的關係 Mechanismus の論述を展開する。そこで想定されている具体的な自然現象は、たとえば衝突、落下、天体の運動などである。これらの現象は、まさしく『エンツュクロペディー』第二編自然哲学第一部機械論 Mechanik において直接に論述の対象となっている¹¹。概ね論理学の論述と自然哲学の論述とは重なるので、本節では、機械論的な物質的自然における主観性がどのようなものであるかを見届けるために、自然哲学に即して機械論その略述を行うことにする¹²。

ヘーゲルは、第一部機械論の A 空間と時間において、自然の最も基本的な規定として「空間」そして「時間」について論じる。身近に経験される「物体」から始めるのではなく、またそれを成り

⁹ ヘーゲルは、主観性から客観性への移行は、神の存在論的証明と同じ構造をもち、その適用とみなされるという考えに触れながら、それどころか概念を神と等置し、その移行が神の存在論的証明にほかならないとも述べている (TW6.402ff)。これに対して、ヘースレは妥当な評価を下している。「ヘーゲルが基礎づけようと努力したところのものは、本来はむしろ神による世界の「創造」の原形といったようなものである——つまりは存在論的証明の問題とはたいして関係のない問題である。」(Hösl, *Hegels System*, S.242. Fußnote165)

¹⁰ TW6.408.

¹¹ しかしだからといって、論理学における機械的關係を自然哲学における機械論と等置することは、機械的關係を精神哲学にも適用できないものとみなしてしまうおそれがある。ヘーゲル自身は、記憶、教育、国家などの精神的ないし社会的な事象についても、機械的關係から分析しようとするからである。

¹² 以下では『エンツュクロペディー』第3版の自然哲学をとくに参照する。

立たせる「物質」から始めるのではなく、まず物質を構成する空間と時間から始めている。そして両者は量的なものであるから、『論理学』の量論を前提とした議論が展開されており、空間の抽象的な特性は「自己外存在 Ausersichsein」と「連続性 Kontinuität」とにあるとしている。ある空間の部分は他の部分とひとつにすることはできないが、部分が寄り集まってより大きなひとつの空間をつくることができる。時間もまた自己外存在と連続性という契機をもち、ある時点は他の時点とひとつになることはないが、連続したひとつの時間をつくることができる。ただ時間は、空間の静止的な並存に対して、「直観された成 Werden」と言われる。それは自己否定的なものであり、今は直ちに今でなくなるそのような動的なものである。

詳細は省くが、空間と時間の統一として導かれる「場所 Ort」、場所の変化としての「運動」¹³一般、運動するものとしての「物質」¹⁴、いずれをとっても時間的にも空間的にも客観的に規定されている点が重要である。自己外存在と連続性という空間と時間の特性が後の論述でも中心的な位置を占めているのは、そのためである。そして空間と時間はカントにおけるように認識主観の形式ではない。

空間、時間、場所、運動、物質といった抽象的カテゴリーが呈示されたあとで、B物質と運動では、より具体的な機械論的自然の考察に移り、運動する「物体」が主題になる。ひとつの物体は「物質塊 Masse」であり、物質が一定量に分かたれてひとつの全体をつくったものである。物質の概念は「重さ Schwere」であり、物質塊である物体もそれを受け継ぐ¹⁵。まさに物質あるいは物体の概念が機械的な運動論の根幹に置かれていることは徐々に明らかになる。ただしそこで扱われるのは、物体の運動に関わる量的な規定¹⁶であり、その他の質的な規定（比重、音、熱、磁力、電気などの物理的特性や化学的特性）は第2部物理学 Physik で扱われることになっている。

B節には「有限な機械論（力学）」という副題がついており、C節「絶対的な機械論（力学）」と対比的な位置づけにある。ヘーゲルが運動についてここで「有限な」という限定をわざわざ行っているのは、物質あるいは物体の概念がなんらかの運動のうちで実現されるはずであるが、ここではその実現されたあり方をまだしていないという限界を明示するためである。

有限な運動ということで考えられているのは、まずは衝突 Stoß、圧 Druck、抵抗 Widerstand、運動の伝達 Mitteilung といった機械論的なものである。そして運動するのは「慣性的な träge 物質」

¹³ D.Wandschneider, „Die Kategorien ‚Materie‘ und ‚Licht‘ in der Naturphilosophie Hegels“, in: (Hrsg.) Michael J. Petry, *Hegel und die Naturwissenschaften*, Stuttgart-Bad Cannstatt: frommann-holzboog, 1987, S.294.

¹⁴ 場所からどうして物質が導出されるかという点については、位置が変わっても時間が経過しても変化しない、実体的に同一なもの、すなわち物質が求められるからだと考えられる。Vgl. Hösle(1987), „Raum, Zeit, Bewegung“, in: (Hrsg.) Michael J. Petry, *Hegel und die Naturwissenschaften*, Stuttgart-Bad Cannstatt: frommann-holzboog, 1987, S.281; Wandschneider(1987), S.294.

¹⁵ 物質あるいは物体の重さはその実体的な規定でもあり、それを欠くとそれではなくなってしまうような規定である。

¹⁶ 厳密に言えば、速度や加速度などの量の相関にも質的な側面があることは、ヘーゲルが『論理学』第一書存在論の量論や度量論で示したことである。

としての物体である。これはニュートン力学的な物体の扱いを想定しているが、物体の運動とも静止とも関係をもたないあり方を表しており、物体は本来空間的であり時間的であるはずだが、それは「空間のうちに」また「時間のうちに」あるものとして現れ、物体の運動も静止も、物体の本性によって規定されるのではなく、外的に規定されるものとして捉えられている¹⁷。

しかしヘーゲルから見れば、こうした運動は物体に付随する運動にすぎないとみなされる。なによりも物体の概念すなわち重さを具現する運動こそが目指されるべき事象だからである。そこで有限な運動は、まずは外力によって左右される全く機械論的な運動である「衝突」であり、第二におなじく外力による制約をもちながらも物体の本性すなわち重さに規定された運動である「落下 Fall」である。両者は、その運動が外的に定立されるという意味で、ともに有限ではあるが、後者は物体概念の最初の現象とみなせる運動であり、より本来的な運動である。

第一に衝突は、外力によって運動させられたり静止させられたりするかざりて、物体の本性とは直接関わりのない偶然的な運動である。偶然的とは、必然的な運動法則にしたがわないという意味ではなく、物体にとって運動するかしないかが偶然的である、という意味である。それは運動の原因が物体の外部にあるからなのである。すなわちそれは「外的に定立された、偶然的な運動」であり、そしてそれは「静止へと移行する」¹⁸ここで物体の重さという実体的規定の関与が正面に出始める。運動を静止させるには摩擦などが関わっているが、その原因はたとえば地球の重力によっている。つまりヘーゲルの言わんとするところは、衝突という運動が現実的には地球などの重力圏のうちで規定されながら¹⁹、それを度外視するような仕方解析の対象に仕立てられているということであろう。

衝突に対して、第二に落下は物体自身の本性的規定である重さによって規定された運動、すなわち自己自身によって規定された運動である。その意味で落下は「相対的に自由な運動」である、と言われる。

「自由であるのは、運動が物体の概念によって定立され、それ自身の重さの現象であることによる。」²⁰

したがって、落下は、衝突の場合とは異なり、外的に定立された偶然的なものではなく、「本質的な運動」²¹であり「内在的な」²²ものなのである。とはいえ、それはまだ「外的に定立された、偶然的な規定」²³を残している。つまり、空間的に離されているという、落下のための初期条件が当の物体

¹⁷ これは、論理学における機械的客観の無規定的なあり方に照応していると考えられる。

¹⁸ Enzy3. § 266.

¹⁹ Vgl. Enzy3. § 266. Anm.

²⁰ Enzy3. § 267.

²¹ Enzy3. § 266

²² Enzy3. § 267.

²³ Enzy3. § 267

にとって偶然的であって、「重さ自身によって規定されていない」²⁴からである。要するに、重さ自身による規定が完全ではないから、落下は相対的に（自由な）運動なのである。

落下運動から見て取ることができるのは、物質あるいは物体自身に備わっている、自己の外部に存在する「中心点への傾動〔努力〕*Streben nach dem ... Mittelpunkt*」²⁵である。「物体は重いものとして、その中心点を自己の外部に定立しもつことである」²⁶。それだから衝突しあう個別的な諸物体は、実はそれらに「共通の、それらの外部にある中心*Zentrum*において実体的な基礎」をもっていたのである。

こうして、衝突という運動は、物体の概念すなわち重さによる規定を表現できておらず、物体は「自己を欠いた*selbstlosen*物体」²⁷であるにとどまることが分かる。それに対して、落下という運動において物体はそれ自身の概念による規定を、ようやく表現し始める。つまり、外力による強制された運動ではなく、相対的ではあれ自由な運動において、概念の自由な規定が現実存在し始める。

「重さは、相互外在的であると同様に連続的でもある特殊性を、否定的自己関係としての統一、すなわち個別性*Einzelheit*、（まだ抽象的ではあるが）ひとつの主観性〔主体性〕へと還元するものである。」²⁸

しかし、この個別性がまだ「観念的な」²⁹ものであり、主観性がまだ抽象的なものであるのは、それが実在的なものあるいは物体として登場していないからである。ここではまだ、物質が本質的に備える重さが、中心点への傾動をももつこと、したがって（相互外在的でかつ連続的である）諸々の特殊な物体の自立的な存立を否定し統一づけるような個別性を定立するものであること、が指摘されるのみである。そこで、運動が物質の重さによって規定され、個別性あるいは主観性が抽象的なものではなく実在物として登場するのが、C絶対的機械論（力学）である。そこではそれが諸惑星からなる太陽系における太陽のような実在物として現象することになる。もちろん個別性あるいは主観性が物質化されるのは、第二部物理学であると、ヘーゲルは言いもする³⁰が、これは天体運動を扱う絶対的な力学においてもすでに始まっていると考えられる。それをつぎに確認していきたい。

C絶対的機械論（力学）は、つぎのように始まる。

「万有引力*Gravitation*は、物質的な物体性*Körperlichkeit*の真の規定された概念であり、理念として実在化されている。普遍的な物体性は本質的に特殊な諸物体〔天体〕に自分を根源分割し*urteilt*、個別性あるいは主観性に推論を通じて連結され*schließt ... zusammen*、こ

²⁴ Enzy3. § 268. Z.

²⁵ Enzy3. § 262.

²⁶ Enzy3. § 266.

²⁷ Enzy3. § 264.

²⁸ Enzy3. § 262. Anm

²⁹ Enzy3. § 262.

³⁰ Enzy3. § 262. Anm; Enzy3. § 271.

れによって直ちに複数の物体〔天体〕をなす運動のうちで現象する定在となる。』³¹

万有引力によって諸天体がシステムをなす運動は、落下とは違って「絶対的に自由な運動」³²と言われる。諸物体がひとつの系をつくり概念によって規定された運動をするということは、たんに諸物体がただ互いに重力を及ぼし合っているというだけではない。ひとつの系をなす諸物体は、その系を司る中心によって諸物体の運動が全面的に規定されているのである。つまり落下とは違って、「概念が物質に全面的に ganz 内在的とならねばならない。……完全に自由な物質は、その定在においてその概念に完全に適合している。」³³と言われる。太陽系で言えば、それは太陽を中心とする概念的秩序を表しているのである。中心である太陽が個別的なものあるいは主観として普遍的な物体性を体現し、他の諸天体を統一づけるのである。

そして、ヘーゲルは、それを「実在的理性の系 System realer Vernünftigkeit」³⁴とも呼ぶように、そのような秩序は推論で表せると考え、三重の推論を呈示する。三重の推論は、主観性としての概念が太陽を中心 Zentrum とする太陽系において実在化されていることを示すという役割を担っている。さらにヘーゲルは、概念の契機である普遍・特殊・個別がそれぞれ他の項の媒介者となることによって、各契機が自己を自己自身に連結すること³⁵に着目している。というのは「ひとつの全体がその有機的組織 Organisation において真に理解されるのは、このような連結の本性、つまり同じ三つの項からなる推論のこの三重性によってのみである」³⁶と考えたからである³⁷。ヘーゲルは、普遍的な中心として主観性でもある太陽を、特殊として相対的な中心である地球などの惑星を、個別としてたとえば地球上の衝突し合う諸物体（非自立的客観）を想定して推論を構成しようとしている。

これらの推理的連結を具体的には取り上げないが、推論とはいうものの、こうしたものが一般な意味で論理的なものと言えるかどうかについては納得できないところがある。しかし、各契機が互いに連関し合う不可分な役割をもっていることは十分に理解できる。とりわけ本稿の考察にとって重要なのは、推論の内実あるいはその成否というよりも、太陽系における太陽が、その重さという概念によって系の諸天体の運動を規定するような実在物であるという点である。これによって物体

³¹ Enzy3. § 269.

³² Enzy3. § 268

³³ Enzy3. § 268.Z

³⁴ Enzy3. § 268.Z.

³⁵ E-B-A、A-E-B、B-A-E という3つの推論では、E（個別）、B（特殊）、A（普遍）のいずれもが媒辞の位置を占めている。またそれぞれの推論の最終項が別の推論の最初の項になっており、最初の項が最終項によって媒介されていることを意味する。したがって、たとえば E-B-[A]-E-[B]-A-E というように、各推論を A と B の媒介性に着目して連鎖させると、E と E が連結されるとヘーゲルは考えている。これが、自己を自己と推論によって連結する、ということである。

³⁶ Enzy3. § 198.Anm.

³⁷ なお、1817年の『エンテクロペディー』初版（Enzy1. § 146）でも同様の推論構成になっているが、『論理学』概念論（1816）では、個別に相対的中心が、特殊に非自立的諸客観が対応させられているようにみえる。

の概念である重さが、太陽を中心として諸惑星に秩序ある運動を与えるまでになっているのであり、しかもこの運動は太陽の重さ自身が司るものであって、他の何ものにもよらないのである。その意味で、『論理学』の表現を用いるなら、太陽の重さは「自己規定的な」³⁸統一づけを他の諸天体に対して行うのであり、「自己運動の原理」³⁹をもつと云う。太陽は「概念に照応した実在性」⁴⁰であり、太陽系の「魂Seele」⁴¹だとも呼ばれている⁴²。

ヘーゲルは、このようにA・B両節を通して、物体をその概念すなわち重さから考察することによって、その現象としての運動を、有限な機械論（力学）における衝突と落下、そして絶対的な機械論（力学）における天体運動に大別して呈示する。ヘーゲルが最後に呈示した自然の姿は、機械論的な自然のなかにありながら、たんに機械論的でない自己規定的な運動、いわば絶対的に自由な運動であった。再び『論理学』に目をやれば、彼はより挑発的な表現を用いて両者の違いを言い表す。有限な運動に見られる物体相互の関係を「死んだ機械的關係」⁴³と呼ぶのに対して、絶対的な運動に見られる天体相互の関係を「生きた機械的關係」と呼ぶ。そして後者のうちに「自由な必然性」「自由な機械的關係」⁴⁴を見る。繰り返すが、それは、ヘーゲルが系の中心となる太陽のうちに自己規定的な原理を認めるからに他ならない。つまり、ここで自由とは他の何ものにもよらず太陽の重さ自身によって太陽系の秩序が定立されているという意味で、選択の自由ではなく、自発性の自由を意味すると理解するしかないであろう。というのも、諸天体の運動そのものは法則にしたがう必然的なものであることは、ヘーゲルも認めているのであるから。

結語

以上、『論理学』において、概念が判断と推論へと自己を規定することのうちに主観性の内実を見、そして自然哲学において、物体の概念すなわち重さ自身が天体の系の運動へと自己を規定することのうちに物体の主観性の内実を見た。最後に、この物質的自然の主観性には二つの主要

³⁸ TW6.427.

³⁹ TW6.427.

⁴⁰ TW6.426

⁴¹ TW6.427

⁴² ここで想起されるのは、ヘーゲルの教授資格論文『惑星軌道論』の冒頭にある考え〈理性と自然との同一性〉であり、それと実質的に変わっていないように思われる。違うのは徹底して概念の言葉で再記述されている点である。「天体を除いて、自然が造り出す地上のいかなる物体も、自然の第一の力、すなわち重力 *gravitas* の点から見れば、十分に自立的とは言えない。……これに対して天体は、土塊に束縛されることなく、その重心 *centrum gravitatis* を自らのうちに担っているから、神々のように透明なエーテルのなかをゆったりと移動する。太陽系と呼ばれるこの生命体〔有機体〕 *animali* 以上に、理性 *rationis* の崇高で純粋な表現 *expressio* はない」（村上恭一訳『惑星軌道論』、法政大学出版局、3頁を参照した；Hegel, *Werke*. Band 16, hrsg. v. F. Förster u. F. Boumann, Berlin, 1834, S.3）

⁴³ TW6.427.

⁴⁴ TW6.427.

な問題が結びついていることを指摘して本稿を締めくくりたい。ひとつめは、重さによる自己規定を概念の自己規定として、両者を重ね合わせることに關する問題である。これはヘーゲルの観念論の基本プログラムに關わっている。ふたつ目は、主観性あるいは自己規定としての自由を物質的自然に認められるのかどうかという問題である。

まずひとつ目の問題から見ていこう。ヘーゲルの言うように、太陽の重さが他の天体の運動を司るということが、重さ自身による規定であることを認めるとしよう。また概念というものが判断・推論を通して主観性として形成されることも認めるとしよう。そのうえで、その事態を推論（あるいは三項関係）を通じて説明することが、その運動を本当に説明することになるのかどうか。太陽が周囲の物体を引きつけることを記述する際には、普遍、特殊、個別という契機のもとで捉えられる諸対象が登場し、その関連性が推論として再記述される。しかしこれはあくまで認識のうえでそう認識されるということにすぎないのではないかという疑問が出されるに違いない。概念による太陽系の運動の再記述が（できればヘーゲルのそれよりもずっと）出来のよいものであるとしても、物体の内在的本質自体の説明となんの関係があるのかと考えられるからである。端的に言えば、概念の自己規定による推論的再記述が、太陽の重さ自身によって他の天体の運動を規定することと直接結びつきようがないように見えるからである。つまり、概念の自己規定が天体の運動の認識可能性のみならず存在可能性までも保証すると言えるのかどうかの問題になる。

こうした概念あるいは主観性についての見方が前提しているのは、判断と推論があくまで人間の認識あるいは言語の都合で形成されたたんに主観的なものであり、したがってそれらは実在には及ばず、観念内容にのみ關わることになり、それが判断や推論となって人間の認識を形づくることになる、というものである。しかしヘーゲルにとってはまさにこのような見方を批判し乗り越えることが自らの主張する観念論のプログラムであって、水掛け論になる可能性もある。彼にすれば、このような見方が、客観について判断しているつもりで、何についても判断していない可能性をどのようにして排除できるのか、ということになる。私の解釈では、いくら判断を形成しても、客観そのものに判断や推論を受け入れる構造が備わっていなければ、判断や推論を正当化するものは何もない、とヘーゲルは考えているようである。ヘーゲル自身がこの疑念に応えたとすれば、「思考と存在の対立を前提するような立場はここでは問題になっていない」と述べるであろう。つまり、こうしたことをすべて踏まえたうえで、事物は判断であり推論であるという主張をヘーゲルはあえて行っている。ヘーゲルはそもそも概念あるいは主観性をたんに主観的なものとししか見なさないところに批判を向けていることになる。

第二に、一般に意志の自由あるいは行為の自由が存在するかどうかという哲学の問いを巡って、

物理的必然性を対置することがしばしば行われる⁴⁵。ヘーゲルの議論は機械論的な物理的必然性を認めつつも、それをしたがる自己規定的原理、つまり自由あるいは主観性というものを、物質的自然の外部ではなく、そのただなかに置いた、ということが言える。この点で、自由をめぐる両立論と非両立論の論争について、興味深い独自の論点を提供していると思われるのである。つまり、自己規定と他者規定との区別を認める点で自由と必然性の非両立性を認めながらも、カントのような超越論的自由を想定することなく、物質的自然のただなかに自由の原理を見て取り、両者の共存を図ろうとしているのである。それがさきに見た「自由な必然性」や「生きた機械的關係」という表現に言い表されていると考えられるのである。

略号一覧

GW: G.W.F. Hegel, *Gesammelte Werke*, hrsg. im Auftrag der Deutschen Forschungsgemeinschaft, Hamburg: Felix Meiner, 1968ff.

GW12: *Gesammelte Werke. Band 12. Wissenschaft der Logik. Zweiter Band. Die Subjektive Logik oder Die Lehre vom Begriff*, hrsg. v. F. Hogemann und W. Jaeschke (1981).

Enzy1: *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse (1817)* aus G.W.F. Hegel, *Sämtliche Werke. Jubiläumsausgabe in zwanzig Banden*, Stuttgart: frommann-holzboog, hrsg. von Hermann Glockner, Band 6 (1988).

TW: G.W.F. Hegel, *Theorie-Werkausgabe*, Frankfurt am Main: Suhrkamp, hrsg. von Eva Moldenhauer und Karl Markus Michel, 1969.

Enzy3: *Enzyklopädie der philosophischen Wissenschaften im Grundrisse (1830)* aus TW8-10.

TW3: *Phänomenologie des Geistes*.

TW4: *Nürnberg und Heidelberger Schriften*.

TW6: *Wissenschaft der Logik II*.

TW7: *Grundlinien der Philosophie des Rechts*.

TW12: *Vorlesungen über die Philosophie der Geschichte I*.

⁴⁵ 自由と決定論の両立/非両立をめぐる論争については、たとえばつぎのものを参照。R. Kane, *The Significance of Free Will*, Oxford: Oxford UP, 1996, 3-17.

